

中種子町農業委員会総会議事録

1. 令和5年3月23日第32回中種子町農業委員会総会を防災センター1階・第1会議室に会長これを招集する。

2. 出席委員

鳥居幸洋・梶原誠・中島秀人・濱田英樹

鮫島安平・中崎和行・花野進・上妻廣美

秋田澄徳・森山昭市・永浜三津子・濱脇嘉則

出席推進委員

有留惣一郎・梶原哲朗・松原浩則

平山信一郎・池山久志・塩浦守男

2. 欠席委員

鎌田正司

欠席推進委員

増野幸孝・美原康幸

4. 日程 第1 会議録署名委員の指名

日程 第2 会期の決定の件

日程 第3 議案第1号 農地法第3条申請について

日程 第4 承認第1号 農用地利用集積計画及び配分計画の承認について

5. 議事

(事務局長)お疲れ様です。ただいまから、令和5年第32回中種子町農業委員会総会を開会致します。はじめに、会長よりご挨拶をお願い致します。

(会長) 挨拶

(事務局長)ありがとうございます。本日は10番鎌田委員から欠席の旨通告がありましたので報告致します。出席委員は13名中12名で定足数に達しておりますので、総会は成立をしております。推進委員につきましては、3番増野推進委員と6番美原推進委員から欠席の旨通告がありましたので、ご報告します。それでは、中種子町農業委員会会議規則により、議長は会長が務めることとなっておりますので、以降の会議の進行は会長にお願い致します。

(議長)これより、本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元にお配りした日程表のとおりであります。

日程第1、会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員は、農業委員会会議規則第10条の規定によって、12番森山委員、13番永浜委員を指名します。

日程第2、「会期の決定の件」を議題とします。お諮りします。本総会の会期は、本日1日間にしたいと思います。ご異議ありませんか。

(委員)異議なし。

(13番委員)はい。

(議 長)13番お願いします。

(13番委員)はい。13番永浜です。営農計画書の具体的な計画の箇所ですが、ここに自家用野菜5a, 安納芋15aとありますが、新規就農の給付金を受ける場合は条件があると思いますが、新規就農給付金は受けるのでしょうか。受ける場合、自家用野菜ではいけないのではないのでしょうか。

(議 長)事務局お願いします。

(事務局)申請人は、農業開始であって就農給付金を申請するとか今のところ考えていないようです。申請する場合は自家用野菜は該当にならないと思いますので、その際は、こちらからも指導を致しますが今回はそのような話はございません。

(議 長)13番、よろしいでしょうか。

(13番委員)はい。わかりました。

(議 長)他に質疑はありませんか。

(委 員)ありません。

(議 長)質疑なしと認めます。

(議 長)次に順位3について、担当調査委員の14番濱脇から説明致します。

(14番委員)議案第1号順位3について説明を致します。去る3月11日、借人、〇〇〇〇さんに聞き取り調査と申請地での現地調査を実施致しました。土地の所在、大字〇〇, 字〇〇〇〇, 地番〇〇〇〇〇-〇, 地目畑, 面積〇〇〇㎡です。貸人, 住所 中種子町〇〇〇〇〇番地, 〇〇〇〇〇さん。借人, 住所 中種子町〇〇〇〇〇番地, 〇〇〇〇〇さん。申請理由は、貸人が相手方の要望、借人が農業開始となっております。貸人と借人は親戚になります。貸借の内容につきましては、無償による貸借期間3年間の使用貸借権の設定です。場所につきましては、順位2の畑から北西に〇〇〇mほどの圃場整備内の畑でございます。現在は牧草が作付されておりますが、安納芋等を作付したいということです。調査の結果、労働力、農業機械は悪補しており、また取得後の下限面積も超えております。申請地取得後の地域との調和要件に関しても支障はないと思われれます。委員の皆様のご審議の程を宜しくお願いを致します。

(議 長)これから審議を行います。質疑・意見はありませんか。

(委 員)ありません。

(議 長)質疑なしと認めます。

(議 長)これから採決します。議案第1号については、許可することにご異議はありませんか。

(委 員)異議なし。

(議 長)異議なしと認めます。したがって、議案第1号「農地法第3条申請について」の所有権移転2件と貸借権1件については、許可することに決定しました。次に、日程第4, 承認第1号「農用地利用集積計画及び配分計画の承認について」を議題とします。事務局の説明をお願いします。

(事務局)はい事務局です。資料の9ページをお開きください。承認第1号, 農用地利用集積計画及び配分計画について説明致します。令和5年3月31日を公告日とす

る利用権設定，貸借権 2 3 件，筆数 4 3 筆，面積104,265㎡の農用地利用集積計画及び配分計画を定めたいので承認を求めます。詳細については7ページから52ページに添付してあります。なお，今回の貸借権については，全て中間管理事業法の集積一括方式によるもので，配分計画を含んでおります。委員の皆様のご審議をよろしくお願いします。

(議長)これから貸借権順位1から順位18について審議を行います。質疑・意見はありませんか。

(委員)ありません。

(議長)質疑なしと認めます。これから採決します。承認第1号順位1から順位18については，承認することにご異議ありませんか。

(委員)異議なし。

(議長)異議なしと認めます。したがって，承認第1号「農用地利用集積計画及び配分計画の承認について」の貸借権順位1から順位18については，承認することに決定しました。

(議長)ここで，農業委員会等に関する法律第31条第1項の規定により，7番池山推進委員の退室をお願いします。

(7番池山推進委員が退室)

(議長)これから貸借権順位19から順位23について審議を行います。質疑・意見はありませんか。

(委員)ありません。

(議長)質疑なしと認めます。これから採決します。承認第1号順位19から順位23については，承認することにご異議ありませんか。

(委員)異議なし。

(議長)異議なしと認めます。したがって，承認第1号「農用地利用集積計画及び配分計画の承認について」の貸借権順位19から順位23については，承認することに決定しました。

(7番池山推進委員が入室)

これで，本日の日程は全て終了しました。会議を閉じます。令和5年第32回中種子町農業委員会総会を閉会します。ご苦勞様でした。